

海賊対処法に基づく護衛船舶数、4月末で3301隻に

Edited By LogisticsToday On 2014/05/14

国土交通省が13日に発表した「海賊対処法に基づく護衛対象船舶」は、4月末時点で登録事業者数が845社となり、のうち外国船社が53か国743社となった。

登録船舶数は6505隻で、うち外国船社が4079隻。同法に基づく護衛活動を開始した2009年7月28日からの護衛回数は517回となり、1回あたりの平均護衛対象船舶数は6.4隻となった。護衛船舶数の総数は3301隻で、内訳は日本関係船舶が620隻、その他の外国籍船が2681隻だった。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
URL to article : <http://www.logi-today.com/105206>
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.